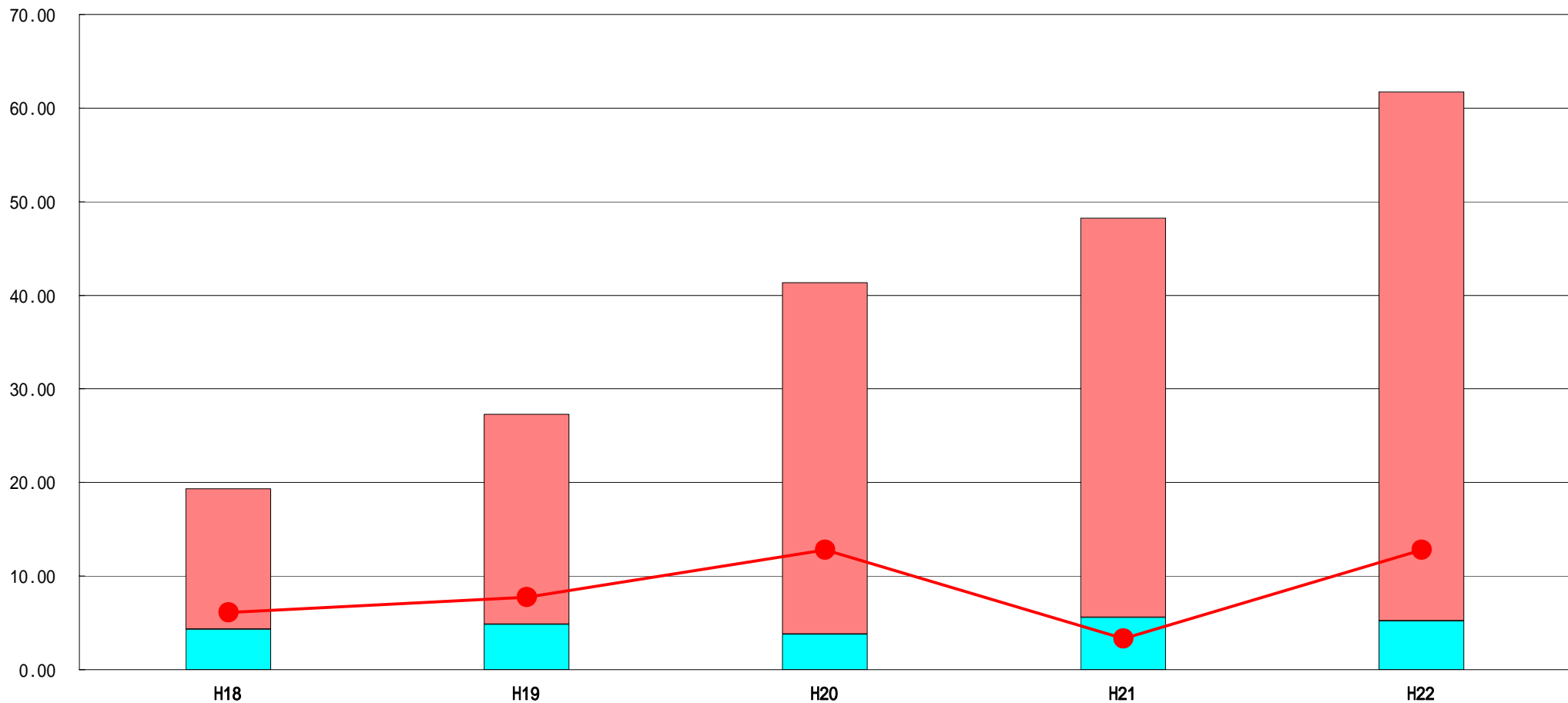


(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)

平成22年度

長野県南相木村

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
財政調整基金残高		14.97	22.44	37.57	42.66	56.54
実質収支額		4.34	4.86	3.78	5.58	5.21
実質単年度収支		6.10	7.72	12.82	3.31	12.80

分析欄

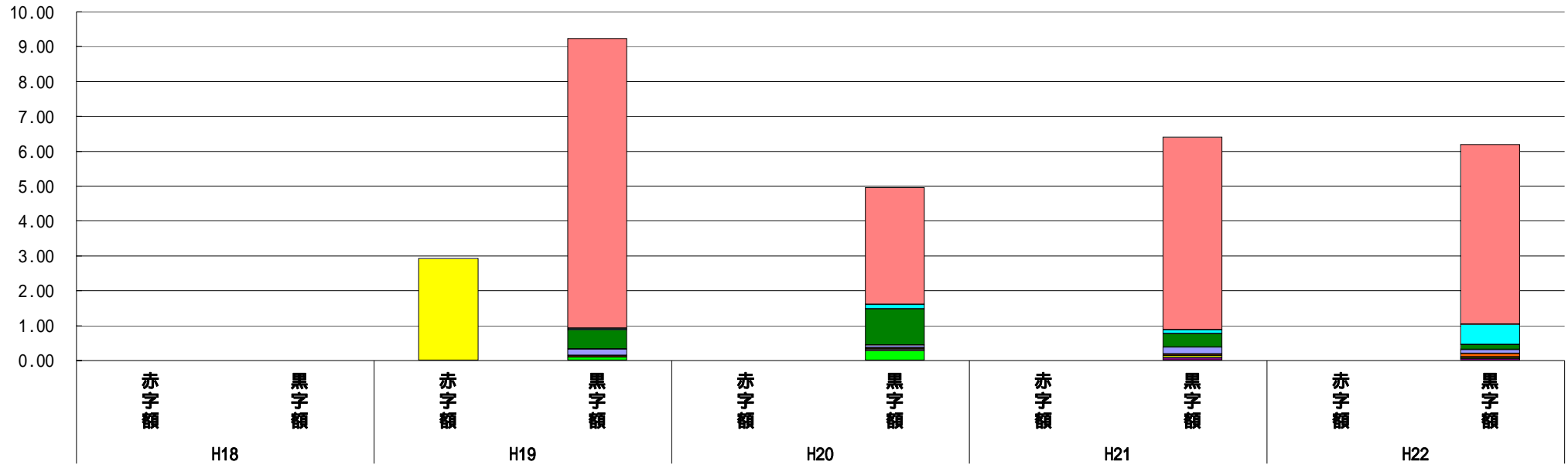
過去5年にわたり実質収支額は黒字を計上し、それを財政調整基金へ積み立てをしてきたため、H22年度末の基金残高は714,585千円となった。これはH18年度末の209,229千円から比較して、505,356千円、241.5%の増である。決算収支は安定を保っているものの、今後は安易に財政調整基金に積み立てるのではなく、予算の適正な計上と執行に努め、余剰額の発生を抑制する必要がある。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県南相木村

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計		-	8.31	3.36	5.52	5.16
国民健康保険事業 (施設勘定) 会計		-	0.04	0.12	0.12	0.58
国民健康保険事業 (事業勘定) 会計		-	0.55	1.04	0.38	0.15
介護保険事業会計		-	0.19	0.07	0.19	0.11
簡易水道事業会計		-	0.04	0.05	0.05	0.10
バス事業会計		-	2.93	0.03	0.06	0.05
後期高齢者医療事業会計		-	-	0.00	0.08	0.05
老人保健事業会計		-	0.10	0.29	0.00	0.00
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.00	0.00	0.00	0.00

分析欄

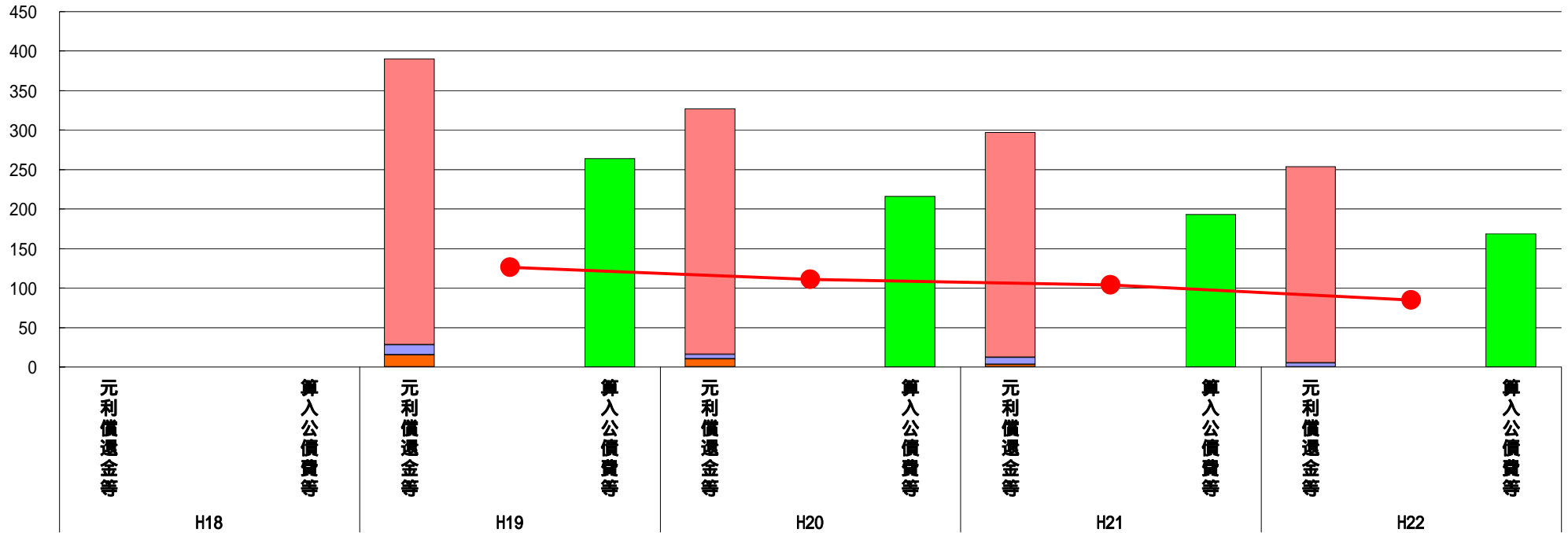
H19年度決算においてバス事業会計で実質収支額が赤字を計上している他はすべての会計で黒字となっている。「一般会計等」における「実質赤字比率」、公営事業会計を含んだ全会計における「連結実質赤字比率」とも、過去5年間に於いてすべて黒字を計上している。

(7) 実質公債費比率(分子)の構造(市町村)

平成22年度

長野県南相木村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金		-	362	311	285	249
	積立不足額考慮算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		-	13	6	9	5
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	15	10	3	0
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金利息		-	0	-	-	-
算入公債費等(B)	算入公債費等		-	264	216	193	169
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		-	126	111	104	85

分析欄
 「元利償還金等」及び「算入公債費等」とも毎年度減少している。このため「実質公債費比率の分子」の数値も毎年度減少している。これは新たな起債の発行を抑制し、元利の償還が進んだことによるものである。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

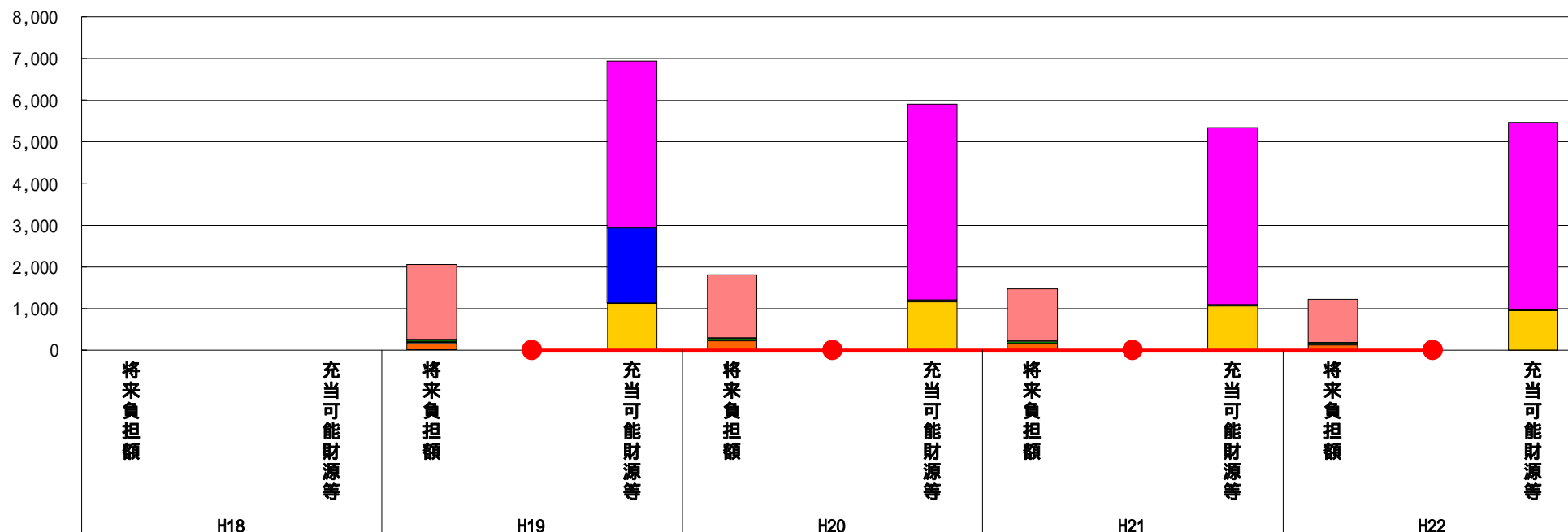
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県南相木村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	1,810	1,526	1,266	1,044	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	-	-	-	-	
	公営企業債等繰入見込額	-	54	47	58	45	
	組合等負担等見込額	-	20	9	5	5	
	退職手当負担見込額	-	176	228	144	125	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	3,998	4,710	4,264	4,488	
	充当可能特定歳入	-	1,810	31	28	25	
	基準財政需要額算入見込額	-	1,126	1,162	1,055	951	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	4,875	4,093	3,874	4,245	

分析欄

「将来負担額」は低く抑えられ、少しずつではあるが毎年度減少している。一方、「充当可能財源等」の額も少しずつ減少しているものの「将来負担額」を大きく上回り、「将来負担比率の分子」はマイナスとなっている。今後も引き続き「将来負担額」の発生の抑制に留意していく。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。